

## (財) 簡易保険加入者協会の節電実行計画

### 一 計画策定の背景

東日本大震災による東京電力及び東北電力管内の供給力の減少、及び夏期の電力消費の増加に対処するため、平成23年5月13日、電力需給緊急対策本部において「夏期の電力需給対策について」が発表された。

また、同対策を受けて政府の節電実行基本方針が定められ、府省ごとに節電実行計画を策定し、使用最大電力を15%以上抑制することとされた。

総務省においては、これらを受けて、所管の特例民法法人の長に対し節電に対する法人ごとの取組を要請する一方、東京電力及び東北電力管内の各施設について使用最大電力の抑制について計画を定めるとともに、使用電力の抑制について効果を上げるよう努力するとする「総務省節電実行計画」が策定された。

当協会では、これらを受けて「総務省節電実行計画」を参考に、節電実行計画を策定した。

### 二 計画のあらまし

#### 1 実施対象地域

東京電力管内及び東北電力管内の地域

#### 2 実施対象機関

本部及び対象地域内の地方本部（東北、関東、東京の3地方本部）

#### 3 実施期間

平成23年7月から9月までの3か月

#### 4 節電実行計画の数値目標

期間中の使用電力量を昨年実績比で15%以上の削減を実現する

### 三 具体的取組施策

#### 1 事務所内における取組

##### (1) 照明

- ① 蛍光灯の間引き
- ② 倉庫内等人のいない場所の消灯の徹底
- ③ 昼休み等の消灯の徹底
- ④ 晴天日における窓際の消灯
- ⑤ ブラインドの適切な調整（損傷しているものは修理）

##### (2) エアコン・空調機等

- ① 冷房温度の引上げ（28度の下限厳守）

- ② 冷蔵庫の保冷物の整理（保冷空間の確保）
  - ③ 冷蔵庫、給湯・給茶器（電気ポット、コーヒーマーカー等）の使用制限（一部停止、一時停止等）
  - (3) O A機器
    - ① パソコンの立上げ時刻 8 時 3 0 分の励行
    - ② パソコンの設定調整と離席時のパソコンの電源オフの徹底
      - ・ スタンバイモード、スリープモードの活用（設定調整）
      - ・ ディスプレイの照明度調整（設定変更）
      - ・ 2 時間以内の離席はスリープに、2 時間以上の離席はオフの徹底
    - ③ コピー機の使用制限（台数、時間等）
    - ④ 待機電力の制限（コンセント外しの徹底等）
  - (4) 夏季休暇の取得  
この期間に、できる限りの年次有給休暇を消化する
  - (5) 残業抑制・早期退庁
    - ① 明日できることは明日にし、極力、残業をしない
    - ② 定時退庁日（できれば週 2 日）を設け、全員が定時退庁を励行する
  - (6) クールビズの徹底
  - (7) 職員等への啓蒙
    - ① 張り紙、掲示板等での周知・呼び掛け
    - ② 消灯等節電実行担当者の指定
    - ③ 前月使用電力量及び前年同期実績の周知（使用実績はビル管理会社に照会）
- 2 ビル管理会社（又はビルのオーナー）の取組への協力
- (1) エレベーター停止に伴う階段使用
  - (2) 共用部分に係る節電  
蛍光灯の間引き、トイレ等の消灯、便座ヒーターの停止等
- 3 役職員等（受託者を含む）への啓蒙
- (1) 節電の必要性の周知と自発的節電（家庭における節電）の呼び掛け
  - (2) 具体行動例の周知（資料、情報等提供）
    - ① 照明 ～ こまめな消灯
    - ② テレビ ～ 見ない時は、主電力を切る
    - ③ エアコン ～ 冷房の設定温度を 2 8 度に
    - ④ 冷蔵庫 ～ ・設定を「強」から「中」に変える  
・詰め込み過ぎない

- ・温かい物は必ず冷ましてから入れる
- ・ドアを開けたらすぐに閉める
- ⑤ 炊飯器 ～・長時間の保温を避け、残ったご飯は冷蔵庫に入れる
- ・使用しない時はプラグを抜く
- ⑥ 電気ポット～・保温するときは温度を低く設定する
- ・長時間の保温を避ける
- ・使用しない時はプラグを抜く
- ⑦ 洗濯機 ～・まとめ洗いで選択回数を減らす
- ・1回の洗濯量は詰め過ぎない
- ⑧ パソコン ～・ディスプレイは明るすぎないように調整する
- ・不要時は電源を切る